

導入検討方針 第 11 評価結果の公表

| 滋賀県立美術館整備に伴う導入検討の実施結果について | |
|---|---|
| <p>県では、県立美術館の整備・運営に関して、民間事業者の技術等を積極的に活用し、より効率的で質の高いサービスの提供を図るとともに、財政負担の縮減および平準化を図る観点から、PPP/PFI 手法導入の適否を検討しましたので、その結果を公表します。</p> | |
| <p>簡易な検討の評価結果について</p> | |
| | 令和 8 年 3 月 10 日 |
| ①PPP/PFI 手法導入の適否 | PPP/PFI 手法の導入に適さない。 |
| ②VFM算定結果 | 約 1.3% (BT0 方式の場合) 約 2.5% (BT 方式の場合) |
| ③理由 | PPP/PFI 手法導入について、定量的評価において、財政支出の削減効果は確認できたが、定性的評価において、改修を伴う美術館の整備であることを踏まえ導入効果を期待することが困難であることから、総合的に判断したもの。 |
| PPP/PFI 手法簡易評価調書（簡易な検討段階） ※入札手続き終了後に添付 | |